

## 第74回京都市廃棄物減量等推進審議会

### 摘録

【日 時】令和7年11月27日（木）午前10時30分～正午

【場 所】京都市役所分庁舎4階 第4・5会議室

【出席委員】（会場参加）浅利委員、足立委員、有川委員、石田(哲)委員、石田(博)委員、梶原委員、酒井会長、佐藤委員、高岡委員、中尾委員、秦委員、山川委員、山田委員、山根委員  
（オンライン参加）東委員

【欠席委員】岡本委員、崎田委員、笹尾委員、下田委員、細川委員

【事務局】横山 環境政策局長

（循環型社会推進部）田中 循環型社会推進部長、藤岡 資源循環推進課長、  
大沼 技術担当課長、橋本 事業ごみ担当課長

（適正処理施設部）三浦 適正処理施設部長、  
元部 施設整備課長、平松 整備計画担当課長

報告 諒問内容と検討スケジュール

（事務局）

資料1（諒問内容と検討スケジュール）、に基づき説明

報告 次期クリーンセンター整備等検討部会での検討状況

（事務局）

資料2（次期クリーンセンター整備等検討部会での検討状況）に基づき説明

（酒井会長）

次期クリーンセンター整備等検討部会の部会長の高岡委員に出席いただいているので、事務局からの説明に補足があれば御発言いただきたい。

（高岡委員）

焼却施設だけでなく、資源物回収拠点や他の施設についても御意見をいただきながら検討している。御意見の詳細は参考資料2に記載されているので参照いただければと思う。

また、循環型社会施策推進部会での議論も踏まえながら、検討を深めているところである。今後はより詳細な議論をしていくことになる。

（浅利委員）

埋立てに関して、「大規模災害発生時における埋立処分の実施に備えた調査・検討を実施」という記載があるが、焼却量の検討にも影響してくるのではないかと思う。検討しているのであれば、その旨も追記すべきではないか。

（事務局）

焼却施設に関しては、国の方で焼却施設規模の 10%を災害余力として見込んで良いということにされているため、その分を加味して検討しているところである。埋立施設については、エコランド音羽の杜の残り年数が 50 年となっているが、いざ大規模災害が発生すると一気に埋まっ

てしまうことになるので、次の処分場の検討も含めて、引き続き検討を行ってまいり。

(山川委員)

バイオガス化施設の併設に関して、国の交付金要件の下限が焼却施設の1割であるとのことだが、最大どの程度規模まで整備することができるかという検討も必要であると思うが、検討しているのであれば教えていただきたい。

(事務局)

施設のスペックと施設を置くスペースによって変わってくると考えている。基本的なメーカーアンケートを実施し、効率的に運用できるのはどの程度かということを提案いただく予定である。

(酒井会長)

施設規模の観点からの回答であったが、発生量からの最大量としては、どのような検討をしているのか。

(事務局)

発生するバイオマス量のうち、どの程度を処理するかという検討にはまだ至っていない。概算で焼却するごみの中で約4割が生ごみであるので、全てをバイオガス化するためには、その量を処理できるバイオガス化施設が必要であるということになるが、繰り返しになるが、立地条件を踏まえて検討していくことになる。

(酒井会長)

次期クリーンセンター(以下、「CC」という。)ではそのような事情があると理解したいと思う。一方で、京都市全体での施設整備のあり方を含めて検討すると冒頭で宣言されているので、今後、十分に検討・議論いただくことをお願いする。

(佐藤委員)

ごみ焼却量の想定ケースについて、年間33万トンを焼却する場合、日量350トンであるのに年間30万トンを焼却する場合、日量240トンとなっている。年間量は1割程度しか減っていないのに、日量ではそれよりも小さくなっているのはなぜか。

(事務局)

年間のごみ焼却量を令和19年度時点稼働している南部CC、北部CC、次期CCの3つで処理することを前提に計算している。南部CCと北部CCの処理分である日量900トンを差し引いて計算している。

(酒井会長)

ごみ焼却量の想定ケースについて、資源物回収拠点での回収量を見込んでいるのか。

(事務局)

現時点では具体的な品目の想定ができていないことから、資源物回収量は見込めていない。

## 議題 答申案「ごみ減量及び資源循環施策のあり方について」

(事務局)

資料3（答申案「ごみ減量及び資源循環施策のあり方について」）に基づき説明

(山根委員)

10ページに広域化という記載があるが、京都市に他都市のごみが入ってくるのか、京都市のごみを他都市に持っていくのか、どちらの意味なのか。

(山川委員)

22ページの強化策の指標に関して、資源物回収拠点での回収量やリユース量などというように、リユースという言葉を追加いただけないか。

また、生ごみという表現は、曖昧な言葉で可燃ごみとして受け止められる場合もあるので、食品ごみと言えるところは明確に言った方がいいのではないか。

(中尾委員)

レジ袋使用量、ペットボトル排出量は長年横ばい傾向が続いているが、高い目標を維持することとしている。削減に向けた具体策はあるのか。具体策がないのに目標据え置きは疑問に感じる。

また、使い捨てプラスチックの対象からレジ袋とペットボトルを除いてはどうか。これらはすでに目標を掲げており、具体的なイメージを持った形で対策がとられているが、それ以外の量が多く、ほとんど対策ができていないと思うので、そこへの対策を考えていくべきではないか。

使い捨てプラスチック排出量の目標値について、1万トン削減とのことだが、R6からレジ袋とペットボトルの目標を達成した場合、それ以外の削減量はわずか200トンになってしまう。レジ袋とペットボトルの対策しかとらないということを危惧するため、それらを除いた目標値にすべきではないか。

(高岡委員)

10ページの「モノのライフサイクル全体を見据えた脱炭素化への貢献」の記載に関して、「ごみ焼却の回避」とあるが、焼却施設の整備をすることになるので、「ごみの焼却回避」としていただきたい。

もう一点、その2行下に「モノの生産・焼却・再資源化」とあるが、多くの部分で市民の消費や使用についても、京都市の施策が言及されているので、生産と焼却の間に消費や使用といった言葉を追加できないか。

(浅利委員)

京都市では、これまで「しまつのこころ」や「もったいない」ということを大事にしてきたので、「はじめに」か、どこかで改めて書いておいてもいいのではないか。併せて、環境市民やごみ減量推進会議をはじめ、市民の力、地域の行動力も京都市の特徴であるので、どこかに盛り込めないか。

レジ袋、ペットボトルの削減に関して、研究者としても、取り組まないといけないと感じている。京都市、大学・研究者、プラスアルファで、何か突っ込んで研究できるような機会を設けていただけないかと思う。

また、使い捨てプラスチック削減に関して、私たちの調査でも、次なる削減対象になりうる候

補も出てきているので、そうしたもの的具体的に指定することも今後考えてもいいのではないか。

その他、食品廃棄物リサイクル率の向上に向けては、相当工夫をしていく必要がある。京北のバイオガス化のことも答申案に記載があるが、民間の施設もまだ余力もあるようなので、今後の市の施設整備のあり方にも関係すると思う。

(足立委員)

10 ページの「基本理念 “持続可能な循環型社会の実現を目指す”」ことに関して、我が家も含めて、京都市民のごみ分別、ごみ出しの意識が相当高まっていると思うので、更なる啓蒙、PRについて記載しても良いのではないか。例えば、京都市の場合、学生をはじめ、新規の引っ越しの流入者が相当あるので、不動産事業者と連携して、ごみ分別アプリのさんあ～るの利用を推進し、少なくともごみ収集日のカレンダーを把握することを必須にするような取組をしてはどうか。

また、17 ページの食品ロス、生ごみ排出量の削減に関して、私は普段京都リサーチパークのまちづくりの一環で、梅小路公園でコミュニティコンポスト運営の地域活動に取り組んでいる。その中で、参加者の方とともに、生ごみの水分量の多さを体感している。市民運動としてどこまで浸透させるか難しいと思うが、生ごみの水分を切ってからごみとして出すことでごみの量が相当減るのではないかと思う。市内の飲食チェーン店なども含めてプロモーションできれば、市民生活にも落とし込んでいけるのではないか。

(有川委員)

2点申し上げる。

1点目は、11 ページの強化すべき施策に関して、ハード面の施策は多数書かれているが、ソフト面の施策も必要なのではないか。理由としては2点。1点目は、資源物回収拠点をたくさん増やしても、そこに持ち込む市民がいなければ集まらない。市民への普及啓発、PR も非常に重要である。2点目の理由として、京都市には、ごみ減量推進会議をはじめ、様々な活動している市民、消費者、団体、組織がたくさんあることが、京都市の財産があるので、こうした様々な主体と連携することで、ハード施策が生きてくるのではないかと思う。

2点目は、資源物回収拠点の拡充に関して、個人的にもぜひ増やしてと思うが、駅への回収ボックスの設置は不適正排出が多いことから、ボックスが撤去されるケースがあると聞いている。そうした中、おそらく葛藤もある中で、もう一度拡充にチャレンジしようと決断されたと思うが、1点目で申し上げたとおり、市民のマナーも含めた意識改革が必要だろうと思う。決断された経緯、現時点で検討している不適正排出への対策を教えていただきたい。

(石田(哲)委員)

答申案に書かれている膨大な事業は素晴らしいと思うが、実施するための予算は確保されているのか。答申案の中では予算のことが触れられていない。予算はもともと税金があるので、その使い道は市民にとっても関心が高いはずである。限られた予算の中で、どの優先順位で取り組んでいくかを審議会に諮ってもらって議論していくべきではないのか。

(石田(博)委員)

まず感想として 17 ページの食品ロス排出量について、努力が伺えるものであり、目標の上方修正は素晴らしいことである。

次に、2点提案させていただく。1点目はナッジの活用。ナッジとは、例えば単に分別しまし

ようと言うのではなく、相手の立場に立って分別すればこんなメリットがあるということに言い換えることを指す。どのように言い換えるかは工夫が必要であるが、最近では生成AIを活用すればヒントを得ることができるのでないか。

2点目は、文化人類学の手法の活用。新聞で読んだ情報になるが、最近ビジネス分野で文化人類学の考え方を取り込む事例が出てきている。文化人類学とは、実際にある民族のところに1～2年住みついて、その民族の人たちの生活を観察し、どのような思いで生活しているかを調べるというものである。その考え方を活用して、例えば、市民のある家庭に市職員が1週間一緒に生活することによって、分別しない心理、あるいは分別する心理を知ることができれば、市民啓発のヒントになるのではないか。

（佐藤委員）

13ページの施設整備の基本的な考え方について、意見させていただく。

次期CCの話は先ほども詳しく聞いたが、2037年から2072年まで使う施設で、多くの国が、ネットゼロを達成しているはずの2050年から22年先まで使うことになるので、市民にとっても非常に大きな選択であり、今何を選ぶのかということが、この先に繋がってくるとても難しい課題だと思っている。その中で、コンバインド方式でバイオガス化することを検討すると書かれているが、先ほど話にも出ていたように、生ごみが4割あるにもかかわらず1割しか資源化することができないというのは、前半に書かれている循環型社会を作らなければいけないという決意に対してとても残念に思う。

3工場体制の維持も、災害などを考えるともちろん必要な面もあるとは思うが、今後もまだ10年ほど期間があるので、2072年まで生ごみを燃やし続けるのかということは、引き続き検討してほしいと思う。

また、6年後に同じ議論が起こると思うが、今とはまた違う選択肢が取れるように今から生ごみの資源化を含め、様々なことを検討していくと良いと思う。

（酒井会長）

非常に幅広い観点から意見いただいた。このあと事務局から回答いただくが、全ての意見に個別にお答えいただくことは時間の関係上、極めて困難である。そのため、少し焦点を絞って、回答いただくようお願いする。

（事務局）

レジ袋使用量、ペットボトル排出量の目標を維持することに関して、達成に向けてどのような施策を実施していくのかという御意見いただいた。現在も給水スポットの拡大をはじめ、様々な取組を進めており、これらを引き続き続けていく。併せて、今回新たに使い捨てプラスチック全体の削減目標を掲げているが、レジ袋、ペットボトルだけでなく、それ以外にも焦点を当てて、包装削減やリユース容器の利用を進めることによって、使い捨てプラスチック全体の削減に取り組んでいきたい。

市民意識の向上に向けた啓発、PRに関しては御意見をいただいた。答申案の中では、非常に短い言葉になるが、12ページのプラスチック・衣類対策の強化の中に、機運醸成や市民・事業者の方との対話促進ということを記載しており、啓発、市民意識向上は重要であると認識している。

予算の裏付けに関して、現段階で予算を確保しているものではないが、今後、行政で優先順位考えて進めていく必要があると考えている。今回の答申の内容をより具体的な施策にして、取り

組んでいく必要があるので、その段階で、審議会、部会の委員の皆様に御意見をいただければと思う。

山根委員からの広域化の質問があったが、次期 CC の広域化については検討中であるため、広域化の一般論で申し上げると、入る場合もあれば出していく場合もあるという回答になる。おそらく御心配されているのは、収集運搬の影響だと思うが、その辺は施設を整備し、作業計画を検討する際にしっかり御相談し、検討していきたいと考えている。

佐藤委員の御意見に関して、今回の答申では、3工場の維持、バイオガス化の検討について記載している。過去は CC だけを考えていたという部分もあったが、今回審議会の中で、2つの部会を作り、施策の方向、施設整備の方向、双方一体で検討を進めてきた。今後についても、施策と施設整備が同じ考え方を持って進めていきたいと考えているので、御理解いただきたい。

(酒井会長)

事務局からの回答に加えて、重要な意見があったと認識している。

ソフト対策、啓蒙対策に関する記載が不十分だという御指摘に関して、事務局から関連する記載箇所の説明はあったが、最終案にはもう少し盛り込むよう調整させていただく。

もう1点、レジ袋、ペットボトルの目標堅持について、具体施策があるのかという御指摘は極めて重要なものである。前回の循環型社会施策推進部会でも、特にペットボトルに対して、合理的な手があるかという御意見があった。それに対して同部会の上原委員（立命館大学教授）から、立命館大学での給水ステーションの事例を紹介いただき、市域全体への展開ができれば、まだ削減の可能性があるということを部会の中で一定合意をいただいたところである。今回の資料の中では十分に書き込めてないが、もう5年頑張るという意思表示を含めて目標を提示したい。個人的には、それでもまだ高い目標であるという思いを持っているが、ここで取り下げる目標ではないという整理でいかがか。

関連して浅利委員からの研究の機会をという御発言があったが、浅利委員も上原委員も、京都市をフィールドにして存分に研究されているので、その成果をどんどん発出いただく段階であると考えている。今後、資源物回収拠点の検討を進めていく中で、それが非常に大事な研究材料になると思うので、そういう場面で考えていただきたい。京都市は事務局としても努力していると思うので、今、何か場を作ってくれというものではないという見解である。

裏付け予算があるのかという点については、ごもっともであるが、この段階で、この場で、決めることはできないので、基本的にはしっかり施策の効果を出していただいて、それぞれ相談させていただくということになろうかと思う。市の財源もそうだろうが、国としてのトップランナー的な事業として、しっかり交付金を確保いただく、またボランタリーに民間事業者の中で予算化して進めていただく方法もあるかと思う。市の場所、財源だけがすべてではないということはこの場の共通認識として進めさせていただければと思う。

今回の答申案については、先ほど申し上げたとおり、御意見を一旦お預かりし、事務局と調整をして必要に応じて最終答申に反映させる。

## 閉会

(横山 環境政策局長)

委員の皆様には、日頃から本市環境行政の推進に御理解、御協力を賜っている中、本日も熱心な御議論をいただいたことに、御礼申し上げる。

現在、環境政策局では、京・資源めぐるプランのほかにも、環境行政のマスタープランに当たる環境基本計画の改定や、地球温暖化対策計画、生物多様性プランの中間見直しについても検討を進めているところであり、11月19日にも環境審議会で答申の議論をいただいたところである。

一方、この廃棄物減量等推進審議会においては、今後の施設整備についてより専門的な御議論をいただきため、次期CC整備検討部会を新たに立ち上げていただき、既存の循環型社会施策推進部会と併せて、施策と施設整備を両輪で検討する体制を敷いていただき、御審議をいただいたところである。

今回はプランの中間見直しではあるが、「強化すべき施策」はもちろん、「施設整備の基本的な考え方」、更には2050年を見据えた本市の施策展開及び施設整備に関する「中長期的な推進方針」なども提示いただき、プラン内容を大幅に強化できる御意見をいただいた。

プランの改定後は、既存施策はもとより、強化策をいかに実行に移して成果を出していくかが重要であると認識している。

この間、私自身、審議会や部会に出席し、委員の方から一番言われていることが、京都の強みは、市民の力、自治の力、それから環境に対する意識を持った企業、大学、NPOといった方がたくさん存在するということである。言い方が悪くなるが、これらの強みを我々がいかに活用させていただくか、繋がりを付けていくか、ということがこれから成果を出していくうえで重要であり、それをしっかりとやっていくことが私の責任であると認識している。

先日の環境審議会でも御提言いただいたが、温暖化や生物多様性などの各環境分野との連携、連携シナジーを意識することはもちろん、産業や福祉などの他の政策分野との連携という視点も入れて、各分野の課題の同時解決が図れるよう、環境部局、関係部局と連携を深めてしっかりと進めて参りたい。

委員の皆様におかれでは、引き続き、御力添えいただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げ、私からの挨拶とさせていただく。

(事務局)

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝申し上げる。

以上をもって、本日の第74回京都市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただく。

(閉会)